

第 33 回[2025 年度]TC フォーラム定時総会・講演会の[6 月 11 日開催]のご報告、 国会参院財金委員会[6 月 10 日開催]での「納税者支援調整官」刷新に関する質疑 応答の紹介

第 33 回[2025 年度]納税者権利憲章をつくる会／TC フォーラムは、6 月 11 日午後 1 時 30 分から衆院第一議員会館会議室で開催しました。会員および役員の皆さま方の協力と参加を得て、以下のとおり、滞りなく進行することができました。ありがとうございました。心からお礼申し上げます。

【第 1 部：記念講演】

◎司会の紹介、開会あいさつに続き、次のテーマで講演が行われました
納税者権利憲章(法)制定に再チャレンジしよう

～納税者支援調整官の法制化とパッケージで！！

講演者：石村耕治（白鷗大学名誉教授／TC フォーラム代表委員）

◎参加者とのディスカッション

【第 2 部：TC フォーラム定時総会】

◎2024 年度活動報告・決算報告・会計監査報告・質疑など

◎2025 年度活動方針案・予算案・役員の提案・質疑など

◎閉会あいさつ

【開催状況報告】

◎参加者の報告 会場参加 33 人、ZOOM 参加全国から 40 サイト

◎会場参加の内訳は、TCフォーラム役員 13 人、会員 12 人、税理士 1 人、マスメディア 2 人、国会議員 1 人

◎議員秘書 4 人（うち資料のみ）

議員秘書は、小池晃議員秘書、田村智子議員秘書、田村貴昭秘書、（自民党の中西健治議員秘書）でした。

◎メッセージを寄せられた国会議員の方々[\[ここをクリック\]](#)

◎国会議員のあいさつ：国会[6 月 10 日参院財金委員会で納税者権利憲章・納税者支援調整官に関する質疑応答]報告：小池晃参議院議員

《第 217 回国会参議院第17回財政金融委員会(2025 年 6 月 10 日午後開催)で
の小池晃議員による「納税者支援調整官」に関する質疑応答》

- ・2025 年 6 月 10 日午後開催された参議院第17回財政金融委員会は、共産党の小池晃議員が、「消費税インボイス制度の廃止」と「納税者支援調整官」に関する質問をしました。質問には、加藤財務大臣と国税当局者が応答しました。
【審議中継ビデオ:2025 年 6 月 10 日午後 2:32 頃から数分間:アクセス先は、
<https://www.webtv.sangiin.go.jp/webtv/index.php>】
- ・小池議員は、まず、2025 年税制改正法**附帯決議 13**に盛り込まれた「納税者権利憲章（法）実現努力義務」を引き合いに出し、権利憲章（法）の制定を急ぐように求めました。そのうえで、納税者の権利利益保護のためには、権利憲章の制定とともに、現在ある「納税者支援調整官」の刷新が要であると指摘しました。アメリカの納税者権利擁護官サービス（TAS）などを引き合いに出し、納税者本位の納税者支援調整官づくりにあたり、次のような刷新ポイントをあげました。
- ・①「納税者支援調整官」が、財務相組織規則で設けられ、しかもその運営は国税庁内部通達[事務運営方針]で行われており一般に公開されていない。このことから、組織や運営について法的根拠の明確化が必要であること[国民・納税者は情報公開法を使って開示請求するしか手立てがないのが現状]。②年次報告書なども作成・公表されておらず、その活動実績も国民・納税者には透明になっていないこと[国民・納税者は情報公開法を使って開示請求するしか手立てがないのが現状]。③納税者権利憲章（法）の制定とともに、乱暴な調査や国税職員のハラスメントなど不当な事実行為があった場合に被害を受けた納税者に駆け込み救済をする納税者支援調整官を現業部門から独立させ権限を明確化することが急務。このためには、違法な課税処分などに対応する国税不服審判所を参考に、現業部門から独立した国税苦情処理機関創設が待ったなしであることなどを問い質しました。
- ・しかし、財務大臣や国税当局者の説明は機械的で、あまり積極性が感じられませんでした。残念です。
- ・とはいえ、「納税者支援調整官」について、国会での初めての質疑応答でした。国会の委員会でエビデンスを残せたことは、今後の納税者支援調整官の刷新に向けた足掛かりができたといえます。

*

*

*

ちなみに、TC フォーラムは、パンフ『納税者支援調整官を使いこなそう』（納税者支援調整官 を使いこなそう（TC フォーラム パンフレット）[納税者支援調整官を使いこなそう（TC フォーラム パンフレット）](#)）をつくり、広報に努力しています。

TC フォーラム事務局

2025 年 6 月 13 日 報告